



〒100-8144 東京都千代田区大手町1丁目4番1号
Tel:03-5218-3100 Fax:03-5218-3955

<http://www.jbic.go.jp>

Japan Bank for International Cooperation

国際協力銀行の環境への取組み



日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges



environment

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されつつあります。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT技術を活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るエコシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBICは、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。また、2010年4月には、地球環境保全業務（通称「GREEN」）を開始し、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を着実に実施しています。

●米 石炭火力発電所の排ガスを活用したCO₂-EORプロジェクトに対するプロジェクト・ファイナンス

取り組み 1

JBICは、アメリカ合衆国での石炭火力発電所の排ガスを活用したCO₂-EOR（Enhanced Oil Recovery：原油増進回収）プロジェクトを対象として、融資金額1億7500万米ドル（JBIC分）を限度とするプロジェクトファイナンスによる融資契約を締結しています。本プロジェクトは、テキサス州W.A.パリッシュ石炭火力発電所にCO₂回収プラントを建設し、同



発電所の排ガスから抽出・回収したCO₂を同州メキシコ湾岸のWest Ranch油田に圧入することで、原油の増進回収を図るCO₂-EORプロジェク

トです。本融資は、プロジェクトに必要な設備や権益の取得に必要な資金の一部に充てられます。2016年第4四半期から同油田へのCO₂の圧入を開始し、その原油生産量を現在の日量約500バレルから同12,000バレル（期間平均生産量）まで高める計画です。

CO₂を活用した原油の増進回収はこれまでも世界中で実施されておりますが、石炭火力発電所の排気ガスから回収するCO₂を活用した商業ベースの大規模な原油増進回収事業は、本プロジェクトが世界初となります。また、同石炭火力発電所から大気中に放出されるCO₂が年間約160万トン削減されると同時に、既存油田からの追加原油生産を可能にするもので、地球環境への負荷低減とエネルギー資源の増産の両立に貢献するものと期待されています。

●初の洋上風力発電事業に対するプロジェクトファイナンス

取り組み 2

JBICは、英国の洋上風力発電事業を対象として、融資金額1億7,250万ポンド（JBIC分）を限度とするプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しています。

本プロジェクトは、丸紅株式会社が、英国政府系金融機関のGreen Investment Bank Plcと共同でWMR JV Investco Limited（WMR）を設立の上、WMRを通じ、世界最大手の洋上風力発電事業者であるデンマーク王国法人DONG Energy A/S（DONG）の100%子会社であるDONG Energy Wind Power A/S が保有する英国洋上風力発電の事業会社Westermost Rough Limitedの株式50%（うち丸紅分は25%）を取得し、同国東部ヨークシャー州沖合約8kmに存在するWestermost Rough洋上風力発電所をDONGと共に建設・運営し、売電するものです。

英国をはじめとする欧州諸国においては、大型洋上風力発電事業の開発が進められ、諸外国の企業間での事業権獲得競争が激化しているなか、JBICがポンド建の長期融資を行なうことで、事業者の外貨借入に関する為替リスクを軽減し、日本企業の長期に亘る海外事業を支援することは、日本企業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。また、本プロジェクトは、日・英の政府系金融機関が連携した初の案件となっており、両国の関係強化の一步であるとともに、今後更なる投資機会の拡大が見込まれる英国再エネ・インフラ事業への日本企業参入に向けた足場を固めることにも貢献しております。



取り組み3

●インドネシア共和国サルーラ地熱発電プロジェクト

JBICは、伊藤忠商事株式会社、九州電力株式会社などが出資するケイマン諸島法人Sarulla Operations LTD (SOL) などの間で、インドネシア共和国サルーラ地熱発電プロジェクトを対象に、



4億9,200万米ドル限度 (JBIC分) のプロジェクトファイナンス (PF) による貸付契約を締結しています。本プロジェクトは、SOLが、インドネ

シア共和国北スマトラ州サルーラ地区において、発電容量320.8MW (3系列) の地熱発電所を建設・操業し、30年間に亘りインドネシア国营電力公社 (PT PLN (Persero)) に対して売電する事業です。

インドネシアでは、今後10年間で年率8.5%の電力需要の増大が予想されています。本件は、日本企業が出資者として事業参画し、日本の技術を用いて長期に亘り運営・管理に携わる地熱発電プロジェクトであり、JBICが地熱発電向けにPFを供与する初めての事例となります。現時点で世界有数の規模の地熱発電プロジェクトである本件は、地球温暖化対策としても極めて有効です。

取り組み4

●ラジャマンダラ水力発電

JBICは、関西電力株式会社が出資するインドネシア共和国法人PT. Rajamandala Electric Power (REP) との間で、インドネシアのラジャマンダラ水力発電所プロジェクトを対象として、約6,600万米ドル (JBIC分) 限度のプロジェクトファイナンス (PF) による貸付契約を締結しています。

本プロジェクトは、REPが、インドネシア共和国西ジャワ州チアンジュール県ラジャマンダラのチタルム川において発電容量47MWの流れ込み式水力発電所を建設・運営するプロジェクトです。

2007年にインドネシアのエネルギー鉱物資源省から独占

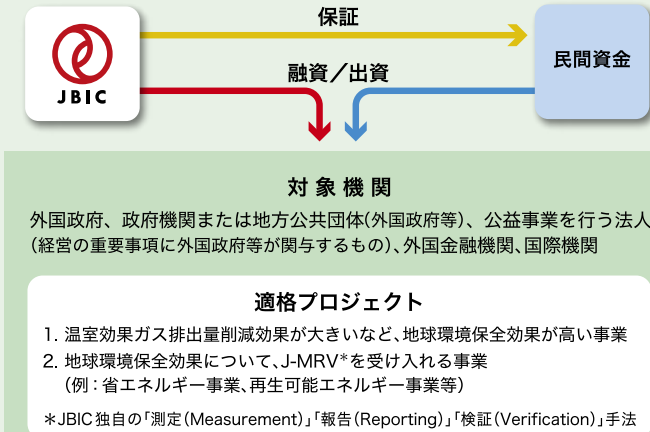
開発権を取得したもので、2017年完工・運転開始を目標に建設を進め、以後、30年間にわたって国营電力公社に売電する計画です。本件は上下流に位置する既存ダム式発電所間の有効落差を利用し、上流発電所からの放流水を取水するもので、再生可能エネルギー源である水資源を有効に活用することで、CO₂排出量の低減にも貢献するものです。



environment

地球環境保全業務 (GREEN)

地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



JBICは、2010年4月、地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation: 通称 GREEN) を開始しました。従来のJBICの出融資業務等は、日本企業による投資や機器輸出が確定しているケース等、日本の産業の国際競争力の維持・向上を直接的な目的とするものが中心となっており、地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とするだけでは支援対象となりませんでした。GREENの下で、JBICは日本の先進的な環境関連技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

取り組み5

●ブラジルにおける再生可能エネルギー関連事業を支援

GREENの一環として、JBICは、ブラジル国立経済社会開発銀行 (BNDES) との間で2度目となる総額1億5000万米ドル (JBIC分) を限度とするクレジットライン (事業開発等金融に基づく与信枠) を設定しています。本クレジットラインは、ブラジルにおける風力発電やバイオマス発電事業などの再生可能エネルギーを利用する環境関連事業に必要な資金を融資するものです。ブラジル政府は温室効果ガスの排出削減計画を発表しており、本件により、温室効果ガス削減が期待されるとともに、日本の先進的な環境技術が同国に普及する機会となることも期待されます。また、日本政府の掲げる「攻めの地球温暖化外交戦略 (ACE)」にも合致するものです。





communication

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBICは外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の海外事業展開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

取り組み1

●メキシコ産業金融公社との覚書を締結

JBICは、メキシコ合衆国（以下「メキシコ」）の中堅・中小企業及び再生可能エネルギーや省エネルギープロジェクト支援を実施する政府系金融機関であるメキシコ産業金融公社（Nacional Financiera, S.N.C., I.B.D., (NAFIN)）との間で、覚書を締結しています。本覚書は、メキシコにおける地場中堅・中小製造業分野及び再生可能エネルギープロジェクト等の環境分野における



情報・意見交換を緊密化することを目的とするものです。

メキシコ政府は2012年末の政権交代後、メキシコ経済の生産性向上を目的として、各分野での構造改革に取り組んでおり、NAFINに対する地場中堅・中小企業への融資拡大を指示するとともに、エネルギー改革にて2024年までに再生可能エネルギーによる発電割合を35%まで高める目標を掲げ、同分野への積極的な取り組みを表明しています。本覚書の締結を通じ、本行がNAFINと協働することで環境分野をはじめとする両国企業のビジネス機会が促進されることが期待されます。

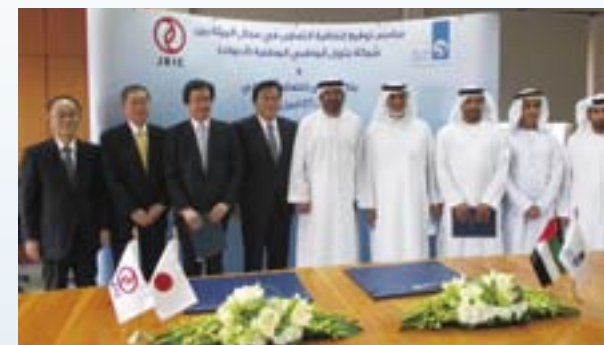
取り組み2

●アラブ首長国連邦のアブダビ国営石油会社（ADNOC）と環境分野での協力に係る業務協力協定締結

JBICは、アラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国アブダビ国営石油会社（Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC)）との間で、環境分野での協力に係る業務協力協定を締結しています。

ADNOCは、アブダビ首長国政府が100%出資する国営石油会社であり、UAEの石油・ガス生産の大宗を占めるアブダビ首長国において、石油・ガス事業を展開しています。JBICはこれまで、2007年4月、2010年11月及び2012年12月と過去3回に亘って石油・ガス分野の包括的・戦略的パートナーシップを構築・発展させる業務協力協定をADNOCとの間で締結していますが、今回の業務協力協定は、更に、JBIC

とADNOCとの協力関係を環境分野に発展・拡大させるものです。



環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが出ている中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBICでは、こうした業務遂行にあたって、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(環境ガイドライン)に基づき、JBICの投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

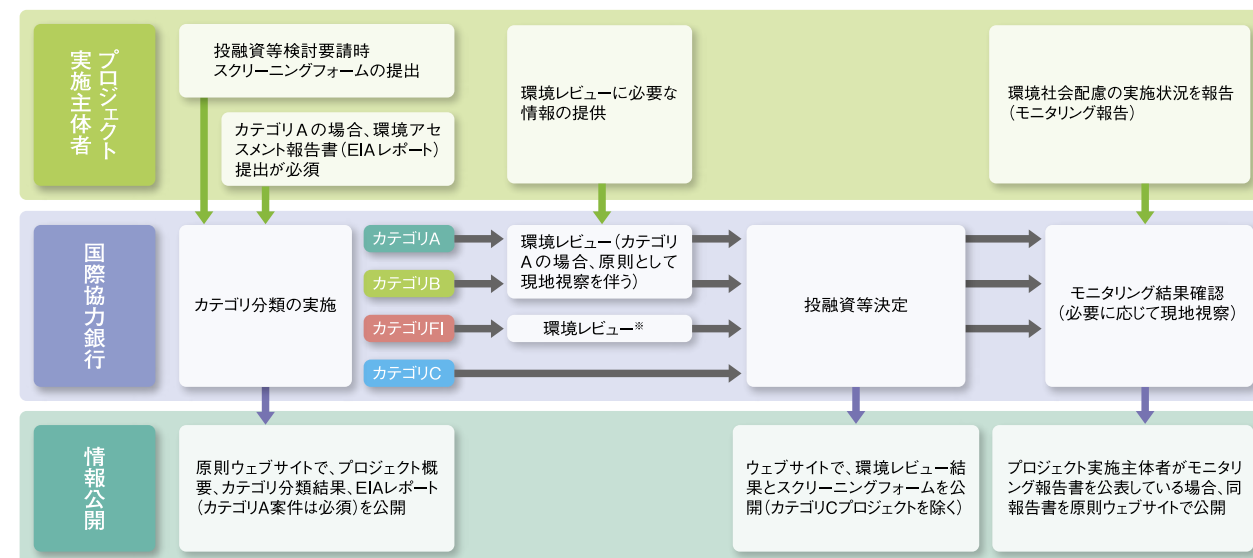
環境ガイドラインは、JBICが実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBICはプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

なお、環境ガイドラインでは、施行されてから5年以内に包括的な検討を行って、必要に応じて改訂を行うことが定められています。現行の環境ガイドラインの施行から4年が経過したこと等から、現在、環境ガイドラインの改訂に向けた取り組みを行っています。

環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。

●環境社会配慮確認手続きフロー図



※カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

- カテゴリA 環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
- カテゴリB 環境への望ましくない影響が、カテゴリAプロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
- カテゴリC 環境への望ましくない影響が最小限あるいは全くないと考えられるプロジェクト
- カテゴリFI JBICの投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBICの投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBICの投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合



◎異議申立手続き

JBICは、環境ガイドラインの遵守に向けて、内部に投融資担当部署から独立した環境ガイドライン担当審査役を設置し、開発途上国住民等からの申し立てを受け付ける異議申し立て手続きを2003年10月より導入しています。

異議申し立てがあった場合、環境ガイドライン担当審査役が、独立・中立的な立場から調査を行い、その結果をJBICの経営会議に報告するとともに、当事者間のコミュニケーションを促しながら問題解決を図っていきます。

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、2012年4月、
日本政府100%出資の政策金融機関として新たなスタートを切りました。

■目的

JBICは、日本及び国際経済社会の健全な発展に寄与するため、以下の分野の業務を行います。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持及び向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

■企業理念

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義

海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位

お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向

安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

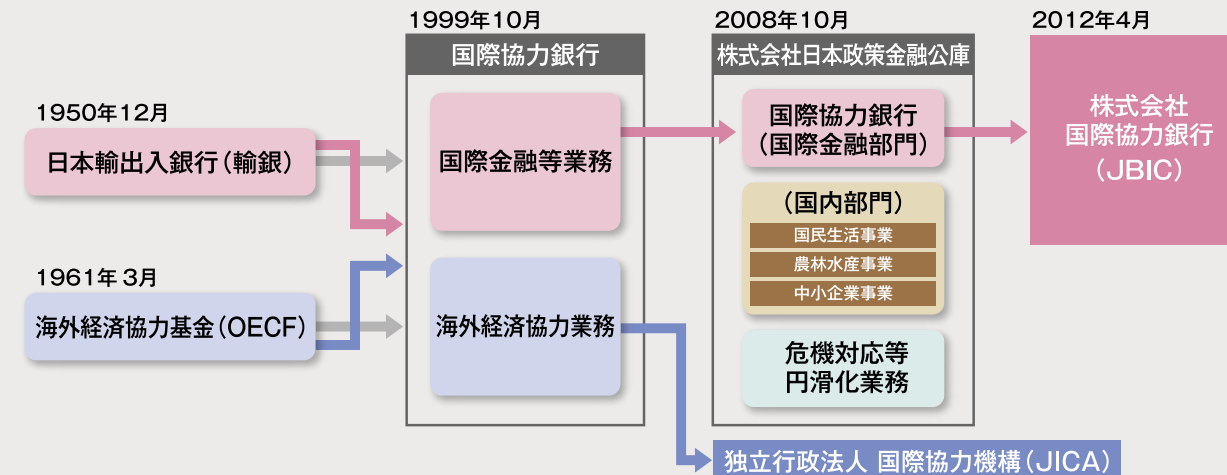
■コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

■沿革

株式会社国際協力銀行法（2011年5月2日公布・施行）に基づき、2012年4月1日に、株式会社国際協力銀行として発足しました。

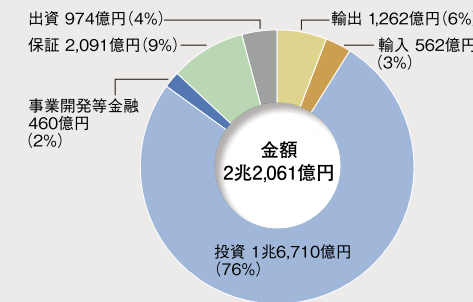


■組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation; JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金	1兆3,910億円（日本政府100%出資）※
出融資残高	12兆8,819億円※※
保証残高	2兆4,226億円※※

※ 2014年6月27日現在
※※ いずれも2014年3月31日現在

金融目的別出融資保証承諾状況 2013年度（平成25年度）



地域別出融資保証承諾状況 2013年度（平成25年度）

